

平成 24 年 10 月 14 日

市谷山伏町の住環境を守る会 御中

積水ハウス株式会社  
開 発 事 業 部

## 回 答 書

平成 24 年 9 月 11 日付で「市谷山伏町の住環境を守る会」様から弊社宛に申出のありました「個人情報漏えい」とご指摘の問題について、下記のとおり、回答させていただきます。

### 記

ご指摘は、鹿島建設の担当者が、貴会の代表の立場にある方に、説明会の開催に関する連絡をさせていただいたことを「個人情報漏えい」として問題とされております。

しかしながら、まず、鹿島建設は、計画する建築物の工事施工を行うことを予定した弊社の事業パートナーであり、5 月 20 日の説明会から同社も説明会に同席をしていただいて、ご紹介もさせていただいております。そのため、鹿島建設は、「第三者」という立場にあるものではなく、もともと説明会に関する情報を弊社と共有させていただいております。今回の連絡にあたっては、鹿島建設が保有している情報をもとに、鹿島建設の担当者が連絡をさせていただいたものであり、「第三者への情報漏えい」といった問題とはおよそ異なるものです。

また、情報の利用目的の点でも問題があるものとは思えません。説明会における出席名簿は、新宿区に本説明会の開催状況の内容報告をするに際して、いつの説明会にどなたがご出席になられたかを明確にしておく必要があるために記載をお願いしたものであり、電話番号の記載は、説明会に関して、弊社側から何らかの連絡をする必要がある場合に、連絡ができるようにという趣旨です。とくに今回のように説明会を何度も開催することが予定されている場合には、説明会の開催に関する連絡をさせていただく場合が生じます。もとより説明会に関係しない目的に利用しないことは当然のことと考えております。

今回の連絡は、8 月 4 日の説明会におきまして、次回を 8 月 19 日とすることを予定しましたが、急遽これを変更する必要が生じたので、鹿島建設の担当者から貴会の代表の立場にある方に、その連絡をさせていただいたものです。連絡内容も、早急に連絡を必要とする事項で、利用目的と密接な関連があるものであり、利用目的から逸脱したものではないと考えております。

つきましては、弊社としましては、今回のご指摘に関しましては、「個人情報漏えい」といった問題があると考えておりませんので、弊社宛の 9 月 11 日付の文書で要望されました 9 項目の要望につきましては、お答えする必要はないと考えております。

何とぞ事情をご賢察いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

以上